

事業所名		unico城南大田		支援プログラム（参考様式）		作成日		7		年		4		月		14		日	
法人（事業所）理念		子どもたちの可能性を解放する																	
支援方針		・ 障害を、その子自身の特性を指すものではなく、その子の特性とそのときどきの環境とが噛み合わなかったときに間に起こってしまっている問題のことを指すと捉え、療育とは、その障害をその子の特性を変えること・環境だけを変えることで解消するものではなく、その子自身が発達・学習することを促進して障害を解消するものだと考えて支援します。 ・ その子の特性と環境との間に生じている障害を見立て、その解消のために必要なその子の興味が引き起こされる選択できる発達・学習機会の提供と、unicoメソッドというコーチングをベースにした意欲を引き出す独自のコミュニケーションアプローチを通じて、内発的動機付けによる発達・学習を促進し、より長期的・汎用的な療育効果を目指します。																	
営業時間		平日9:30～13:00,14:30～17:30 休校日：9:30～15:30						送迎実施の有無		あり なし									
		支 援 内 容																	
本人支援	健康・生活	・ その子のベースに合わせて選択できるスケジュールリング・集団活動を提供し、継続的な生活リズムと安心安全な居場所を形成します。 ・ 来所時・帰宅時に心身の状態を確認し、活動中も常時観察し、異変がある場合は速やかに職員間で連携し必要な対応を見立てて支援します。 ・ その子がその時点で獲得可能な食事・排泄・着脱などの基本的な生活技能や自立的な生活に向けた技能を見立て、興味を持って楽しみながら活動できる機会を提供します。																	
	運動・感覚	・ 運動スペースを常時開放の上、原始感覚を受容できる遊具を可能な限り常設し、安全に留意しながらその子に必要なタイミングとその子に合ったベースでの使用を支援し、感覚機能の基礎を構築します。 ・ 集団活動として、楽しみながら感覚機能や運動能力を向上させられる機会を定期的に提供し、その子の段階にあった参加方法を準備し提示します。 ・ その子がその時点で発達しやすい感覚機能や獲得可能な運動能力を見立て、興味を持って楽しみながら活動できる機会を提供します。																	
	認知・行動	・ その子の認知特性に合った意思疎通の方法を見立て、適切な情報処理ができるよう支援します。 ・ 集団活動として、楽しみながら認知機能を向上させられる機会を定期的に提供し、その子の段階にあった参加方法を準備し提示します。 ・ その子自身または周囲が困っている行動障害について、解消のために、その時点で獲得可能なスキルまたは必要な環境調整を見立てて支援します。																	
	言語コミュニケーション	・ 長時間の日常生活に即した活動環境を提供の上、その子が表出した言葉や行動の模倣・代弁を繰り返すことを通じて、言語・コミュニケーション基礎能力の向上を支援します。 ・ その子が解決しようとしている課題について、その子なりの思考を促し答えを見つけ出すコーチングをベースとした対話機会を提供し、応用的なコミュニケーション技能の獲得を支援します。 ・ その子がその時点で獲得可能な読み書きの技能や非言語での代替的なコミュニケーション手段を見立て、興味を持って楽しみながら活動できる機会を提供します。																	
	人間関係社会性	・ 利用の度に、その子の存在を承認するメッセージを言葉や態度で繰り返し伝え、その子自身の自信や人に対する安心感・信頼感の基礎を構築します。 ・ 集団活動として、楽しみながら社会性を獲得できる機会を定期的に提供し、その子の段階にあった参加方法を準備し提示します。 ・ その子が直面している課題について、その子自身が感じ気付き考えられる対話の機会を設け、通じて、自己理解や行動調整の定着を支援します。																	
家族支援		・ 送迎時や連絡帳を通じて、その日のご本人の様子や支援内容の報告および支援方針の説明や助言を行います。 ・ 必要に応じて、電話面談や対面面談にて、子育て・ご本人支援・その他ご家族についての相談援助を行います。						移行支援		・ あらゆる人にちがいがいることを前提にした上ですべての人がおなじかけがえのない存在であるということを実感できる居場所を提供することを通してインクルージョンの推進を図ります。 ・ 必要に応じて、ご本人・保護者の意向を確認の上、保育所・学校およびその他の関係機関と情報共有・協議を行います。									
地域支援・地域連携		・ 定期的に相談支援事業所と情報共有・協議を行い、より総合的な支援実践を図ります。 ・ 必要に応じて、ご本人・保護者の意向を確認の上、その他の関係機関と情報共有・協議を行います。						職員の質の向上		・ unico共通の療育手法や支援方針についての社内研修を年間計10回にかけて実施しています。 ・ 事業所全支援員で支援方針に基づき現在の支援を振り返る会議を毎月実施しています。 ・ unicoの各事業所の代表が集まりケース検討するオンライン勉強会を毎月実施しています。									
主な行事等																			